



許可番号 第00110039061号

### 産業廃棄物収集運搬業許可証

住 所 北海道旭川市永山十四条三丁目4番25号  
氏 名 新日章株式会社  
代表取締役 橋場 常彦

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第1項の許可を受けた者であることを証する。

北海道知事 鈴木 直道



許可の年月日 令和8年(2026年)4月24日

許可の有効年月日 令和13年(2031年)4月23日

1. 事業の範囲

燃え殻、汚泥、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、動植物性残さ、ゴムくず、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、鋳さい、がれき類、動物のふん尿、ばいじん。

以上、石綿含有産業廃棄物であるものを含む。

積替保管有り。以下余白。

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ

(1) 施設の種類 保管場所1

設置場所 北海道上川郡東神楽町10番39

面積 143.84m<sup>2</sup>

種類 汚泥 保管上限 133.715m<sup>3</sup>

3. 許可の条件

\*\*\*\*\*

4. 許可の更新又は変更の状況

平成13年(2001年)4月24日 許可の更新

平成16年(2004年)8月11日 変更許可(積替保管(汚泥)の追加。)

平成18年(2006年)4月24日 許可の更新

平成23年(2011年)4月24日 許可の更新

平成28年(2016年)4月24日 許可の更新

令和3年(2021年)4月24日 許可の更新

令和8年(2026年)4月24日 許可の更新

5. 積替え許可の有無 有 無

※当欄は、北海道内政令市における積替え許可の有無を示している。

6. 規則第9条の2第8項の規定による許可証の提出の有無 有 無

令和8年(2026年)4月21日許可証交付

(上川総合振興局)